

第18章 公 営 企 業

1. 松江市水道事業

(1) 上水道のあゆみ

大正2年に事業認可を得て、給水人口50,000人、一日最大給水量6,300m³、一人一日最大給水量126ℓの計画で総工費63万4千円をかけて大正3年11月に着工し、大正7年6月1日に通水を開始した。

その後、市勢の発展にともない生じた水源不足に対応するため昭和32年忌部川支流に大谷ダムを完成させ、日量30,000m³の自己水源を確保したが、これが忌部水系から取水する限界となった。急増を続ける水需要にこたえるため、島根県の飯梨川総合開発事業の一環として建設が開始された布部ダムから昭和44年6月に受水を開始した。

昭和48年夏の異常渇水は、本市に134日にも及ぶ記録的な給水制限をもたらした。この苦い経験を教訓としてただちに橋北給水改善事業に取り組むとともに、昭和55年6月飯梨川に新しく建設された山佐ダムから受水を開始し、計画給水人口140,200人、一日最大給水量70,000m³の生活用水を確保した。その後、安定給水を確保するため橋南給水改善事業を実施し、高台地区や三階建物の直結給水化などのサービス改善に努め、さらには有収率を10%以上も向上させ、貴重な水資源の有効利用と経営の健全化を図ることができた。

平成5年度には、水道事業の経営変更認可も得て、上水道給水区域の拡張と水道サービスの一元化に向け、旧松江地区の簡易水道事業を統合する計画を進め、平成15年7月には、松江市簡易水道事業を事務委任形式で業務統合し機構改革を実施するなど、行財政改革に積極的に取り組んだ。

災害対策としては、平成6年度から年次計画で、緊急用地下貯水槽を災害時の避難場所に設置するとともに、災害時の二次災害防止と飲料水を確保するため、配水池の緊急遮断設備設置、平成7年から口径75mm以上の水道管を対象とした耐震継手管を使用するなど、災害発生に備えてライフライン対策事業を計画的に推進・強化し、災害に強い水道づくりを積極的に進めている。

平成15年3月には、尾原ダムからの受水関連事業の事業認可を取得した。

平成17年3月に「新松江市」が誕生し、上水道事業については、松江市水道局、松江鹿島水道企業団、玉湯町上水道の3つの水道事業体を、松江市水道局に一本化した。事業認可については、合併時に旧松江鹿島水道企業団の事業認可を旧松江市水道局の事業認可と統合したが、合併前の玉湯町上水道の事業認可についてはそのまま新市に移行した。また、8市町村にあった各簡易水道はそのまま新市が引き継ぎ、34事業を水道事業管理者が事務委任を受けた。

平成23年4月1日には玉湯町の大谷別所簡易水道を玉湯水道事業に統合、平成23年8月1日には東出雲町の編入に伴う東出雲水道事業の編入、平成23年10月1日には宍道町の5簡易水道を斐川宍道水道企業団水道事業に移管した。また同じく平成23年4月には、積年の課題であった水不足を解消するため島根県水道用水供給事業(尾原ダム系)からの受水を開始するなど、水道事業を取り巻く環境は大きく変化している。

また、合併以前の旧町村の簡易水道は、限られた区域の中で砂防ダムなどを中心に独自の水源を開発し、浄水場を整備し給水する、いわゆる自己完結型による施設整備を行っていた。このような小規模水源は、渇水や洪水時に弱く、また、砂防ダムは本来の目的である土砂の堆積により取水能力が著しく低下し、新たに水源を求め浄水場を築造した事例もあり、将来的な安定水源の確保が課題だった。

このため、簡易水道の不安定な小規模水源を島根県水道用水供給事業(尾原ダム)からの受水に転換する「水源転換整備事業」を実施し、平成28年度末には計画していたすべての事業を完了し、将来にわたって安定給水を確保し、市内同一サービスが実現した。

平成29年4月には、上水道事業と簡易水道事業を統合し、さらなる効率化と健全経営に努めている。

また、平成30年度には従来、水道、下水道で各々定めていた経営戦略プランを統合し、「第一次松江市上下水道事業経営計画」を策定し、上下水道事業の効率的な運動による健全な水循環の実現と地域防災力の向上を目指し、事業内容の一層の充実とお客様、市民サービスの向上に取り組んでいる。

(2) 業務実績

区 分		令和5年度	令和4年度
総人口(人)		194,814	196,748
給水人口(人)		184,169	185,933
普及率(%)		94.54	94.50
給水量	総給水量(m ³)	20,974,848	21,231,467
	有収水量(m ³)	19,620,650	19,764,615
	有収率(%)	93.5	93.1
最大給水能力(m ³ /日)		108,782	108,782
一日最大給水量(m ³ /日)		61,117	63,883
一日平均給水量(m ³ /日)		57,308	58,168
給水戸数(戸)		96,547	95,815
給水新設戸数(戸)		1,610	1,849
量水器	総設置数(個)	85,523	85,093
	年度中取替数(個)	12,379	12,004
	取替率(%)	14.5	14.1

区 分	令和5年度	令和4年度
配水管総延長(m)	1,412,907	1,416,547
給水原価(円/m ³ ・消費税抜)	220.97	219.90
供給単価(円/m ³ ・消費税抜)	214.62	213.84

(3) 収益の収入及び支出 (単位:千円・消費税抜)

区 分		令和5年度	令和4年度
収入	営業収益	3,936,030	3,952,170
	営業外収益	1,563,320	1,476,099
	特別利益	0	0
	計	5,499,350	5,428,269
支出	営業費用	4,929,404	4,788,580
	営業外費用	235,084	244,882
	特別損失	0	0
	計	5,164,488	5,033,462
収支差引額		334,862	394,807

(4) 資本的収入及び支出 (単位:千円・消費税込)

区 分	令和5年度	令和4年度
収入額	1,581,012	1,976,650
支出額	4,686,263	3,569,992
収支差引額	△3,105,251	△1,593,342

(5) 職員数(管理者を除く) (単位:人)

区 分	令和5年度	令和4年度
職員数	69	69
前年度比較増減	0	2

2. 松江市下水道事業

松江市は、昭和47年度に公共下水道の建設に着手した。その後、昭和58年には集落排水事業に着手、さらに平成13年度には公設浄化槽事業にも着手し、汚水処理普及に努めてきた。事業開始から41年が経過し、平成26年度に下水道の面的整備が完了したことで、汚水処理人口普及率は概ね100%になった。平成25年4月には、下水道事業も地方公営企業法を全部適用し、上下水道の組織統合により一層の経営効率化を高め経営基盤を強化するとともに、市民の暮らしの質を高め、環境保全に寄与するため、汚泥の減量化や汚水処理施設の統廃合と流域下水道への接続をはじめとする効率的な事業運営に取り組んでいる。平成30年度には従来、水道、下水道で各々定めていた経営戦略プランを統合し、「第一次松江市上下水道事業経営計画」を策定し、上下水道事業の効果的な連動による健全な水循環の実現と地域防災力の向上を目指し、事業内容の一層の充実とお客様、市民サービスの向上に取り組んでいる。

また、雨水事業は、松江市街地の治水対策の一つとして、国が施行する大橋川改修事業、島根県が施行する河川改修事業などと連携を組み合わせながら、「松江市街地治水計画」に基づき雨水排水施設の整備を進め、家屋の浸水被害と浸水区域の解消を図っていく。

汚水処理施設の普及状況

(令和6年3月末現在、単位:人・%)

地区	人口	汚水処理人口合計 (普及率)	公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	コミュニティプラント	合併処理浄化槽
松江	140,421	137,126 (97.7)	125,852 (89.6)	8,543 (6.1)	234 (0.2)	1,259 (0.9)	1,238 (0.9)
鹿島	5,762	5,762 (100.0)	4,581 (79.5)	72 (1.2)	1,038 (18.0)	— —	71 (1.2)
島根	2,921	2,921 (100.0)	111 (3.8)	974 (33.3)	1,738 (59.5)	— —	98 (3.4)
美保関	4,365	4,350 (99.7)	1,622 (37.2)	439 (10.1)	2,264 (51.9)	— —	25 (0.6)
八雲	6,592	6,154 (93.4)	4,948 (75.1)	— —	— —	— —	1,206 (18.3)
玉湯	7,332	7,278 (99.3)	7,121 (97.1)	— —	— —	— —	157 (2.1)
宍道	8,105	8,103 (100.0)	6,589 (81.3)	1,477 (18.2)	— —	— —	37 (0.5)
八束	3,712	3,712 (100.0)	1,291 (34.8)	2,360 (63.6)	— —	— —	61 (1.6)
東出雲	15,604	15,589 (99.9)	14,938 (95.7)	429 (2.7)	— —	— —	222 (1.4)
合計	194,814	190,995 (98.0)	167,053 (85.7)	14,294 (7.3)	5,274 (2.7)	1,259 (0.6)	3,115 (1.6)

※ 合併処理浄化槽には、市町村設置型のほか個人や民間設置等のすべてのものを含む。

公共下水道の整備状況

ア 汚水

(令和6年3月末現在)

地区	処理区	事業期間 (年度)	事業費 (百万円)	認可計画		整備面積 (ha)	整備延長 (m)
				面積(ha)	計画人口(人)		
松江	流域東部	S47～	86,899	3,679.4	131,440	3,405.0	706,716
鹿島	恵曇(特環)	S63～H6	5,917	165.5	4,100	165.2	64,738
島根	佐波(特環)	H6～H8	332	4.1	100	4.1	1,964
美保関	千酌(特環)	H7～H12	720	13.1	400	13.1	4,030
	七類(特環)	H13～H19	1,520	26.0	600	26.0	8,817
	森山(特環)	H19～	2,109	13.6	500	13.5	8,901
八雲	流域東部(特環)	H7～	4,607	186.9	5,280	158.4	48,073
玉湯	流域東部	S52～	7,786	302.1	7,360	251.3	67,046
宍道	流域西部	S60～	9,657	417.6	7,960	359.8	61,546
八束	江島(特環)	S61～H4	840	17.1	600	16.8	6,617
	遅江(特環)	H1～H4	498	16.3	400	16.2	4,734
	馬渡(特環)	H5～H8	706	8.8	200	8.7	3,125
東出雲	流域東部	S52～	13,072	506.3	15,260	420.9	111,378
合 計			134,663	5,356.8	174,200	4,859.0	1,097,685

イ 雨水

(令和6年3月末現在)

地区	事業費(百万円)	整備面積(ha)	整備延長(m)
松江	5,810	683.8	25,766
玉湯	1,358	28.3	4,845
宍道	435	9.4	864
東出雲	3,754	226.9	10,053
合 計	11,357	948.4	41,528

公共下水道(汚水)の水洗化の状況

(令和6年3月末現在、単位:人・%)

地区	処理区	供用開始 年月日	認可計画 処理人口	処理区域内 人口	水洗化人口	水洗化率
松江	流域東部	S56.4.1	131,440	125,852	121,233	96.3
鹿島	恵曇(特環)	H4.10.1	4,100	4,581	4,420	96.5
島根	佐波(特環)	H9.4.1	100	111	109	98.2
美保関	千酌(特環)	H13.1.10	400	406	344	84.7
	七類(特環)	H19.4.1	600	686	465	67.8
	森山(特環)	H23.4.1	500	530	255	48.1
八雲	流域東部(特環)	H12.5.1	5,280	4,948	4,374	88.4
玉湯	流域東部	S61.4.1	7,360	7,121	6,061	85.1
宍道	流域西部	H3.4.1	7,960	6,589	5,933	90.0
八束	江島(特環)	H1.7.26	600	666	515	77.3

	遅江(特環)	H4.4.1	400	429	353	82.3
	馬渡(特環)	H9.4.1	200	196	152	77.6
東出雲	流域東部	S58.7.1	15,260	14,938	13,787	92.3
合 計			174,200	167,053	158,001	94.6

集落排水処理施設の整備状況

ア 農業集落排水処理施設

(令和6年3月末現在、単位:人・%)

地 区	処 理 施 設	供用開始 年 月 日	計 画 処 理 人 口	処 理 対 象 人 口	処 理 対 象 戸 数	水 洗 化 人 口	水 洗 化 率
松 江	古 江	H10. 4. 1	2,930	1,717	790	1,489	86.7
	長 江	H11. 4. 1	1,260	794	323	688	86.6
	秋 鹿	H12. 4. 1	4,800	1,633	717	1,447	88.6
	本 庄	H13. 4. 1	3,110	1,774	781	1,438	81.1
	大 井	H14. 4. 1	1,640	934	382	822	88.0
	生 馬	H15. 4. 1	2,290	1,126	529	1,126	100.0
	大 野	H17. 4. 1	1,400	565	239	465	82.3
鹿 島	一 矢	S63. 4. 1	220	72	34	72	100.0
島 根	野 波	H 7. 4. 1	1,540	581	249	581	100.0
	大 芦	H 7. 4. 1	570	246	115	246	100.0
	加賀別所	H 8. 4. 1	270	147	60	147	100.0
美保関	万原・下宇部尾	H14. 4. 1	680	293	143	230	78.5
	菅 浦	H19. 4. 1	260	146	80	131	89.7
宍 道	弘 長 寺	H 6. 4. 1	1,210	241	94	240	99.6
	鏡	H 6. 4. 1	300	102	40	102	100.0
	宍道中央 (R5 廃止)	H11. 4. 1	620	0	0	0	0.0
	南城(R4 廃止)	H11.10. 1	950	0	0	0	0.0
	中 来 待	H13. 4. 1	2,550	1,134	470	895	78.9
八 束	入 江	S63. 7. 1	1,100	638	296	616	96.6
	二 子	H 1. 7. 1	760	448	200	448	100.0
	寺津・亀尻	H 3. 5. 1	540	379	169	379	100.0
	波 入	H 6. 5. 1	1,750	895	439	895	100.0
東出雲	意 東	H 9. 4. 1	850	429	176	390	90.9
合 計			31,600	14,294	6,326	12,847	89.9

イ 漁業集落排水処理施設

(令和6年3月末現在、単位:人・%)

地区	処理施設	供用開始年月日	計画 処理人口	処理対象 人口	処理対象 戸数	水洗化 人口	水洗化率
松江	魚瀬	H17. 4. 1	522	234	115	223	95.3
鹿島	片句	S61. 4. 1	500	194	92	194	100.0
	御津	S62. 4. 1	860	451	194	451	100.0
	手結	H 2. 4. 1	810	393	176	393	100.0
島根	野井	S63.10. 1	560	276	112	276	100.0
	大芦	H 7. 4. 1	1,093	455	210	455	100.0
	沖泊	H 8. 4. 1	230	52	23	52	100.0
	瀬崎	H11. 6. 1	460	192	77	192	100.0
	多古	H11.10. 1	340	128	47	128	100.0
	加賀	H15. 4. 1	1,500	635	263	635	100.0
美保関	稲積・北浦	H 6. 4.28	1,186	335	157	335	100.0
	片江	H10. 4. 1	1,567	496	245	444	89.5
	美保関	H12. 4. 1	2,390	393	189	348	88.5
	笠浦	H17. 3. 1	600	295	120	280	94.9
	福浦	H20. 4. 1	552	243	110	180	74.1
	笹子	H21. 4. 1	219	114	57	114	100.0
	惣津	H22. 4. 1	395	178	62	144	80.9
	雲津	H22. 7. 1	220	94	43	68	72.3
	諸喰	H23. 1. 1	83	58	26	33	56.9
	法田	H23. 1. 1	99	58	26	32	55.2
合計			14,186	5,274	2,344	4,977	94.4

公設浄化槽の整備状況

(令和6年3月末現在、単位:基・人)

地区	事業開始年月日	設置基数	移管基数	合計	水洗化人口
松江	H14.4.1	279	67	346	768
鹿島	H17.4.1	2	28	30	71
島根	H20.4.1	2	0	2	4
美保関	H16.4.1	12	2	14	23
八雲	H13.4.1	283	93	376	997
玉湯	H15.4.1	40	20	60	150
宍道	H20.4.1	5	3	8	21
八束	H18.4.1	19	19	38	61
東出雲	H17.4.1	31	10	41	92
合計		673	242	915	2,187

※ 「移管」は個人が設置した浄化槽が市に譲渡されたもの。また、玉湯に1ヵ所の小規模集落排水処理施設を設置済。

3. 松江市交通事業

自動車運送事業は、昭和4年に営業を開始し、戦争の激化によって昭和20年には休業に至ったが、翌年から再び営業を開始し、運行路線を順次拡張することで、昭和35年頃には市営バスの全盛時代になった。

しかし、高度経済成長に伴う自家用車の急増によって、バス利用者が減少したため、経営状況が悪化し、昭和48年度には「地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律」の適用によって、15ヵ年計画で事業の財政再建を図ることになった。

以後、全路線をワンマン化するなど経費節減に努めたが、昭和49年にはオイルショックによる軽油高騰等によって、再び経営状況が悪化したため、昭和53年には浜乃木、西原、大庭線廃止等の事業縮小を行うとともに、翌54年には、川津車庫を古志原車庫に統合し、経営健全化に努めた。

昭和53年7月から民営2社と回数券による共通乗車制度を導入し、同年12月からは昼間帯の利用者増を期して共通買物定期券の発行や、各種割引定期券を発行することで、利用者のサービス向上に取り組むとともに、昭和55年9月には八束線、昭和57年11月には湊北台線の運行開始や、昭和60年4月には福祉センターへの乗り入れ、国際交流会館線・春日線の黒田町、法吉回転場まで路線延長を行うなど、利用促進にも取り組んできた。

平成7年5月には市立病院への利便性向上を図るため、市立病院線の運行を開始したが、同路線は平成9年5月から市立病院・日赤病院・生協病院を結ぶ「福祉シャトルバス」になった。

なお、平成7年8月から市内の観光施設等を結ぶ観光ループバス「ぐるっと松江・レイクライン」(2両)の運行を開始し、平成9年2月には市街地を循環する「南北循環線」をスタートするとともに、同年9月には車椅子の方でも1人で乗降できる「ノンステップバス」(2両)を全国の地方都市に先駆けて導入し、「南北循環線」を主体とした路線で運行を開始した。

平成17年7月には、合併後の新市の公共交通体系のあり方を検討するため、「松江市公共交通体系整備計画策定委員会」が設置され、平成19年2月に同委員会の整備計画が策定され、同年4月には官民の役割分担による路線再編などの効率的なダイヤ編成を行った。

この委員会の提言によって、民間バス事業者との路線の役割分担が図られ、平成21年2月に「組織体制の見直し」と「経営基盤の確立」を基本とした「第1次経営健全化計画」を策定し、費用の縮減と接遇等利用者サービスの向上などに取り組み、平成26年7月には「第2次経営健全化計画」を策定、さらに令和元年9月には「松江市交通事業経営健全化計画(第3次計画)」を策定し、第2次計画の検証により明らかになった課題等を踏まえ目標値の設定を行なうとともに、毎年度進行管理と目標値変更を行いながらより実効性のある計画の実現に努めている。

令和6年4月には、同年4月以降の労働時間規制強化に伴う全国的な運転士不足に早急に対応するため、路線系統の集約や減便等を行った。今後は、同年3月に策定された「松江市地域公共交通計画」に基づき、公共交通のあり方を検討する「松江市公共交通利用促進市民会議」での議論を踏まえ、官民連携により持続可能な路線再編を行うことにしている。

次に駐車場事業は、昭和44年から運営されていた大手前有料駐車場にあわせ、昭和63年から城山西駐車場が開設されたことを契機に地方公営企業法を適用し、松江市交通局がその業務を担うことになった。

平成3年11月には、生涯学習センターとテレコムプラザ松江の複合施設開館にあわせ、白潟駐車場を開設した。

大手前駐車場は、平成25年3月に大型車乗降所の整備による利便性の向上と、自動化による経費節減に取り組んだ。

城山西駐車場は、平成9年7月堀川遊覧船の運行開始、平成11年に松江堀川・地ビール館開館、平成16年大型車専用駐車場(17台)拡張とそれぞれの事業展開に併せて、整備拡張を行うとともに、平成28年1月には、普通車側の自動化を行い、平成29年1月には、大型車側の自動化を行い、経費節減に取り組んだ。

また、平成28年4月より、駐車場事業を自動車運送事業の附帯事業とし、交通事業に統合した。

(1)業務実績

①定期旅客運送事業 (単位:km、両、人)

区 分		令和5年度	令和4年度
走行キロ	総 走 行 キロ	1,851,000	1,872,633
	在 籍 車 1 日 平 均	94.5	92.0
	実 働 車 1 日 平 均	109.9	111.5
車 両	使 用 車 両	54.0	55.8
	在 籍 車 延 数	19,591	20,350
	在 籍 車 1 日 平 均	53.5	55.8
	実 働 車 延 数	16,836	16,790
	実 働 車 1 日 平 均	46.0	46.0

区 分		令和5年度	令和4年度	
輸 送 人 員	総輸送人員	2,483,687	2,458,185	
	内 訳	現金乗車	787,198	572,497
		車内 IC	845,827	530,435
		定期券	240,068	703,528
		IC 定期券	532,541	311,305
		バスカード	39,524	265,676
		レイクライン1日券	38,529	74,744
	在 籍 車 1 日 平 均	126.8	120.8	
	実 働 車 1 日 平 均	147.5	146.4	

②貸切旅客運送事業 (単位:km、両、人)

区 分	令和5年度	令和4年度
総 走 行 キロ	328,854	328,702
使 用 車 両	12	12
輸 送 人 員	217,395	191,984

③保有車両(定期) (単位:両)

区 分	令和5年度	令和4年度
車 齢 5 年 未 満	20	21
車 齢 5 年 以 上	34	34
計	54	55

④キロ当たり収支 (単位:円)

区 分	令和5年度	令和4年度
収 益	483.26	521.32
(定期旅客運送収益)	205.87	167.79
(貸切旅客運送収益)	480.33	453.37
費 用	531.66	528.97
収 支 差 引 額	△48.40	△7.65

⑤駐車場駐車台数 (単位:台)

区 分		令和5年度	令和4年度	
駐 車 台 数	普 通 駐 車	大型	4,338	3,126
		1日平均	11.9	8.6
		普通	130,139	125,049
	1日平均	355.6	342.6	
	小 計	134,477	128,175	
	1日平均	367.4	351.2	
	定期駐車	70,392	69,771	
1日平均	192.3	191.2		
合 計	204,869	197,946		
1日平均	559.8	542.3		
収 容 可 能 台 数	380	380		
駐 車 回 転 率	1.47	1.43		

⑥駐車場1台当たり収支 (単位:円)

区 分	令和5年度	令和4年度
収 益	471.66	492.17
(駐 車 収 益)	386.03	365.16
費 用	276.05	284.09
収 支 差 引 額	195.61	208.08

(2)収益的収入及び支出 (単位:千円・税抜)

区 分		令和5年度	令和4年度
収 入	自動車運送事業 収 益	565,976	494,620
	附 帯 事 業 収 益	79,087	72,284
	営 業 外 収 益	505,020	678,120
	計	1,150,083	1,245,024
支 出	自動車運送事業 費 用	1,152,564	1,155,982
	附 帯 事 業 費 用	47,503	46,389
	営 業 外 費 用	15,442	18,317
	特 別 損 失	0	19,252
	計	1,215,509	1,239,940
収 支 差 引 額	△65,426	5,084	

(3)資本的収入及び支出 (単位:千円・税込)

区 分	令和5年度	令和4年度
収 入 額	78,071	103,510
支 出 額	113,019	155,613
収 支 差 引 額	△34,948	△52,103

(4)職員数(管理者を除く・会計年度任用職員含む)
単位:人)

区 分	令和5年度	令和4年度
正 規 職 員	70	69
会 計 年 度 任 用 職 員	48	45
計	118	114
前 年 度 比 較 増 減	4	△1

4. 松江市ガス事業

松江市のガス事業は、昭和5年4月1日より開始した。以来、順調に供給量を伸ばしてきたが、終戦の翌21年に原料の入手難などから約1ヵ月間供給を停止した歴史を持つ。

昭和38年6月、石炭ガスからナフサガスの供給に切替え、カロリーアップ(4,500Kcal/m³)を図った。また、昭和54年には安定供給とガス質の向上を図るため、原料をナフサからブタンへと変更した。高カロリー化への対応として、平成12年に橋南地区、平成16年には橋北地区の熱量変更を実施し、従来のブタンガスからクリーンで熱量の高い天然ガス(13A・11,000Kcal/m³)へと切り換えた。附帯事業としての液化石油ガス販売は、昭和35年から開始し、現在は、一般住宅、公営住宅、学校等に供給している。

近年、エネルギー間競争の激化などガス事業を取り巻く環境が大きく変化していることから、経営の効率化と安定化に取り組んでいるところである。また、保安においては、地震等の災害に強いポリエチレン管への敷設替えを計画的に実施するなど、経年管対策を推進している。

さらに、ガスの普及促進及び販売量増加を図るべく、マンション等の獲得に向け、マンションメーカー等への積極的な営業活動を行うほか、2050年カーボンニュートラル実現も踏まえ、既存の需要家に他燃料給湯設備からガス給湯器に切り替える提案活動を行っている。また、ガス展等を通じて都市ガスの利便性、安全性や環境性等のPRを行い、ガス機器の更新や他燃料への流出防止に努めている。

(1) 業務実績

① 都市ガス

区 分		令和5年度	令和4年度
供給戸数(戸)		12,073	12,145
供給区域戸数(戸)		43,919	44,005
供給新設戸数(戸)		119	142
総人口(人)		194,814	196,748
利用率(%)		27.5	27.6
製 造 量 等	総製造量(m ³)	7,900,510	7,841,651
	販売量(m ³)	7,746,160	7,850,698
	販売量率(%)	98.0	100.1
	自家使用量(m ³)	33,007	35,351
計 量 器	勘定外量(m ³)	121,527	△44,192
	総設置数(個)	14,340	14,421
	年度中取替数(個)	1,341	1,936
取替率(%)		9.4	13.4
導管延長数(m)		243,092	243,288

② 液化石油ガス

区 分	令和5年度	令和4年度
販売量(m ³)	496,435.4	517,863.4
供給戸数(戸)	2,128	2,146

(2) 単位当たり収支

① 都市ガス

区 分	令和5年度	令和4年度
費用(円/m ³)	183.06	181.94
収益(円/m ³)	200.10	216.23
ガス売上(円/m ³)	176.59	207.03

② 液化石油ガス

区 分	令和5年度	令和4年度
費用(円/m ³)	427.24	444.43
収益(円/m ³)	431.36	456.04
ガス売上(円/m ³)	408.50	452.91

(3) 収益的収入及び支出 (単位:千円・消費税抜)

区 分		令和5年度	令和4年度
収 入	営業収益等	1,623,774	1,904,163
	営業外収益	193,826	74,151
	特別利益	0	0
	計	1,817,600	1,978,314
支 出	営業費用等	1,658,497	1,684,001
	営業外費用	25,123	19,427
	特別損失	0	0
	計	1,683,620	1,703,428
収支差引額		133,980	274,886

(4) 資本的収入及び支出 (単位:千円・消費税込)

区 分	令和5年度	令和4年度
収入額	171,628	262,809
支出額	479,883	595,871
収支差引額	△308,255	△333,062

(5) 職員数 (単位:人)

区 分	令和5年度	令和4年度
職員数	34	33
前年度比較増減	1	△1

5. 松江市病院事業

(1) 沿革

昭和23年4月	旧日本医療団松江支部病院を買収し、松江市民病院を開設(病床30床)
25年5月	病床数変更許可(一般48床、結核22床、計70床)
27年10月	病床数変更許可(一般33床、結核37床、計70床)
30年8月	北田町に分院開設 松江八束組合立伝染病院委託事務開始 病床数変更許可(一般33床、本院結核37床、分院結核20床、伝病45床、計135床)
31年1月	「松江市民病院」を「松江市立病院」と名称変更
34年3月	第1次増改築工事竣工(鉄筋4階建 東棟) 病床数変更許可(本院一般130床、結核50床、分院結核20床、伝病45床、計135床)
4月	地方公営企業法の全部適用
35年4月	分院廃止 本院に統合
5月	総合病院の名称使用承認許可(一般118床、結核89床、伝病45床、計252床)
39年4月	北田町に精神神経病棟(50床)新築工事竣工
5月	病床数変更許可(本院一般280床、分病棟精神50床、結核39床、伝病45床、計414床)
6月	第2次増改築工事竣工(鉄筋5階建 南棟) 救急病院指定
40年4月	病床数変更許可(本院一般312床、分病棟精神50床、結核39床、伝病45床、計446床)
41年6月	病床数変更許可(本院一般342床、分病棟精神50床、結核39床、伝病45床、計476床)
51年3月	第3次増改築工事竣工(鉄筋5階建 北棟)
4月	松江高等看護学院生実習受託(准看護婦実習委託 S45.5～)
52年7月	病床数変更許可(本院一般381床、分病棟精神50床、伝病45床、計476床)
54年2月	第4次増改築工事竣工(鉄筋6階建 西棟)
3月	分病棟本院へ統合(精神神経科・伝染病棟)
55年2月	病床数変更許可(本院一般416床、精神50床、伝病45床、計511床)
63年4月	臨床研修病院指定
平成3年11月	STIC 健康センターオープン
4年6月	立体駐車場竣工(179台)
7年10月	松江市立病院診療機能等検討委員会の発足
10年12月	新病院建設基本計画策定
11年4月	伝染病床廃止、感染症病床設置 病床数変更許可(本院一般416床、精神50床、感染症4床、計470床)
13年9月	病院機能評価(Ver.3)認定取得
14年8月	地域がん診療拠点病院指定
15年3月	新病院建設工事着工
4月	歯科医師臨床研修施設に指定
10月	新医師臨床研修病院に指定
17年4月	新病院竣工(8月開院)
18年6月	旧病院施設解体工事着工
9月	病院機能評価(Ver.5)認定取得
19年6月	旧病院施設解体工事完了
8月	病院機能評価(緩和ケア機能)認定証取得
21年3月	外来化学療法室運用開始
4月	DPC(診療報酬包括請求方式)開始
22年8月	院内保育所開所
23年9月	病院機能評価(Ver.6)認定取得
23年10月	診療費のクレジットカード支払い開始
25年8月	救急センター内に集中治療部(HCU8床)を設置
27年7月	地域医療支援病院に承認
27年12月	がんセンター建設工事着工
28年7月	2階病棟改編(2階東病棟のHCU8床と2階西病棟の一般病床22床→2階西病棟のICU4床と一般病床26床)
28年9月	病院機能評価(3rdG:Ver.1.1)認定取得

29年3月	がんセンター竣工式、診療開始
29年4月	教育研修センター設置、がんセンター内に放射線治療室設置
30年3月	卒後臨床研修評価認定証取得
31年2月	看護師特定行為研修機関に指定
31年4月	高度型地域がん診療連携拠点病院に指定
31年4月	総合支援センター(地域連携室、入退院支援室、医療相談室)を設置
令和元年5月	病院ボランティア結成20周年記念式典を開催
2年2月	がんゲノム医療連携病院に指定
2年3月	地域医療拠点病院に指定
3年9月	病院機能評価(3rdG:Ver.2.0)認定証取得
3年12月	松江赤十字病院と松江市立病院との連携と協力に係る基本協定書の締結
4年3月	卒後臨床研修評価認定証取得
5年3月	院内Wi-Fiサービス提供開始
6年12月	松江医療圏域10病院による医療機能連携協定を締結
7年3月	病床数変更許可(一般319床、精神50床、感染症4床、計373床)

(2) 施設の概要

名 称	松江市立病院
所 在 地	松江市乃白町32番地1
法的資格	地方公営企業法全部適用
病 床 数	373床 (一般319 (うちICU 4、緩和ケア病床 22)、精神50、感染症4)
診療科目	29科目
面 積	敷地面積33,987.83㎡、建築面積10,552.56㎡、延床面積40,895.46㎡
構 造 等	免制震併用RC 一部S造 地下1階、地上8階、塔屋1階 駐車場375台、駐輪場50台
建 設 費	23,575,140千円(用地費込、税込)

(3) 診療科別患者数等

(単位:人)

科名	延患者数					
	令和5年度		令和4年度		比較増△減	
	入院	外来	入院	外来	入院	外来
総合診療科	47	6,475	6	8,123	41	△ 1,648
腫瘍内科	0	11	0	5	0	6
糖尿病・内分泌内科	3,020	6,956	3,460	6,635	△ 440	321
消化器内科	12,344	11,168	12,118	11,253	226	△ 85
循環器内科	10,627	10,647	9,880	11,081	747	△ 434
呼吸器内科	11,770	7,129	12,425	6,793	△ 655	336
脳神経内科	6,081	6,825	7,458	6,772	△ 1,377	53
小児科	3,056	6,647	2,910	7,143	146	△ 496
放射線科	0	4,440	0	4,528	0	△ 88
精神神経科	6,736	7,989	7,195	10,083	△ 459	△ 2,094
皮膚科	781	5,324	1,016	5,430	△ 235	△ 106
消化器外科	6,117	3,478	6,615	3,780	△ 498	△ 302
乳腺・内分泌外科	1,166	3,430	1,185	3,896	△ 19	△ 466
呼吸器外科	1,271	582	0	27	1,271	555
心臓血管外科	522	1,501	538	1,278	△ 16	223
脳神経外科	5,027	5,218	6,077	5,092	△ 1,050	126
整形外科	19,301	15,946	20,065	15,060	△ 764	886
形成外科	1,205	3,361	1,137	3,193	68	168
産婦人科	4,818	10,156	4,341	9,543	477	613
泌尿器科	5,497	12,086	6,370	11,273	△ 873	813
耳鼻いんこう科	2,301	5,555	1,560	5,328	741	227
眼科	723	7,502	605	7,551	118	△ 49
麻酔科	13	1,217	7	1,386	6	△ 169
緩和ケア・ペインクリニック科	5,804	4,135	5,257	4,297	547	△ 162
救急診療科	0	366	5	309	△ 5	57
リハビリテーション科	0	3,115	0	3,793	0	△ 678
歯科口腔外科	1,202	16,112	1,399	17,494	△ 197	△ 1,382
計	109,429	167,371	111,629	171,146	△ 2,200	△ 3,775

(4)業務実績

①病床数、患者数

区 分		令和5年度	令和4年度
病床数 (床)	一般(感染症含む)	323	401
	精神	50	50
	計	373	451
患者数 (人)	入院(一日平均)	109,429(299.0)	111,629(305.8)
	外来(一日平均)	167,371(688.8)	171,146(704.3)
	計	276,800	282,775
病床利用率(%)		80.2	67.8
外来・入院患者比率(%)		152.9	153.3

注)病床利用率=延入院患者数/延病床数×100 外来・入院患者比率=延外来患者数/延入院患者数×100

②患者1人当たり収支

(単位:円、消費税抜)

区 分	令和5年度	令和4年度	備 考
費 用	41,848	41,127	事業費 / 患者数
収 益	43,029	44,011	事業収益 / 患者数
入 院	58,745	57,614	入院収益 / 入院患者数
外 来	14,724	14,187	外来収益 / 外来患者数

(5)収益的収入及び支出

(単位:千円、消費税抜)

区 分		令和5年度	令和4年度
収 入	医 業 収 益	9,700,279	9,690,080
	医 業 外 収 益	2,143,394	2,755,162
	特 別 利 益	66,625	0
	計	11,910,298	12,445,242
支 出	医 業 費 用	10,931,986	10,979,718
	医 業 外 費 用	651,423	649,710
	特 別 損 失	0	165
	計	11,583,409	11,629,593
収 支 差 引 額		326,889	815,649

(6)資本的収入及び支出

(単位:千円、消費税込)

区 分	令和5年度	令和4年度
収 入 額	1,113,831	1,077,791
支 出 額	1,611,174	1,488,170
収 支 差 引 額	△ 497,343	△ 410,379

(7)職員数(管理者を除く)

(単位:人)

区 分	令和5年度	令和4年度
医 師	59	58
そ の 他 医 療 技 術 職 員	(4) 93	(4) 93
看 護 師	(9) 327	(6) 336
事 務 職 員	(1) 31	(1) 30
給 食 職 員	7	6
そ の 他 職 員	0	0
計	(14) 517	(11) 523
前 年 度 比 較 増 減	(3) △6	(0) △9

注)()内は再任用短時間勤務の職員数